



ひと、くらし、
みらいのために

平成29年度

労働行政のあらまし



©鳥取県

鳥取労働局

各労働基準監督署・各公共職業安定所

鳥取労働局行政運営の基本方針

鳥取労働局は、鳥取県内の皆様の生活の保障及び向上を図り、地域経済の発展に寄与するため、労働条件その他の労働者の働く環境の整備及び職業の確保を図ることを任務とし、働きがいのある人間らしい仕事や仕事と生活の調和を推進し、鳥取県における総合労働行政機関として、各種施策の効果的な運営を目指します。

鳥取労働局の実施事項

最重点施策

地域の実情に即した「働き方改革及び地方創生」の実現と女性活躍の推進

「働き方改革」の取組の推進

- ・「鳥取働き方改革推進会議」の運営を通じた「働き方改革」の取組の強化
- ・鳥取県、県内各市町村及び労使団体等関係団体との緊密な連携・協力関係の構築と鳥取県立ハローワークへの協力、各種セミナーの実施を通じたIJUターンの促進
- ・「無期転換ルール」の周知強化と「多様な正社員」制度の普及促進による非正規労働者の待遇改善
- ・改正育児・介護休業法の周知徹底
- ・仕事と家庭生活の両立支援に取り組む事業主に対する支援
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の周知・啓発及び推進
- ・「非正規雇用労働者待遇改善支援センター（仮称）」設置の周知

【数値目標】

☆年次有給休暇の取得率 平成28年度調査結果以上

女性活躍の推進

- ・「輝く女性活躍加速化とっとり会議」と連携した女性活躍の取組の推進
- ・女性活躍推進法の周知と行動計画策定の取組の推進

【数値目標】

☆101人以上県内企業の女性活躍推進法に基づく行動計画策定率100% ※
2026年までの長期目標



シンボルマーク「きらら」



女性活躍認定マーク
「えるぼし」

ハローワークによる効果的なマッチングの充実と人材確保対策及び正社員就職支援の更なる推進

- ・ハローワークの担当者制による個別支援と職場定着支援の強化
- ・求人者に対する充足支援の更なる強化と雇用管理改善による「魅力的な職場づくり」の促進
- ・正社員求人確保の強化と雇用関係助成金の活用促進
- ・人材不足分野の充足と正社員就職に向けた公的職業訓練（ハロートレーニング）の推進

安全で健康に働ける環境づくり

働き過ぎ防止に向けた取組の推進

- ・ 時間外・休日労働が1か月当たり80時間を超えると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導の徹底
- ・ 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る指導の実施
- ・ 過重労働解消キャンペーンの実施

【数値目標】

☆1か月当たりの所定外労働時間 前年度以下

労働災害防止対策の推進

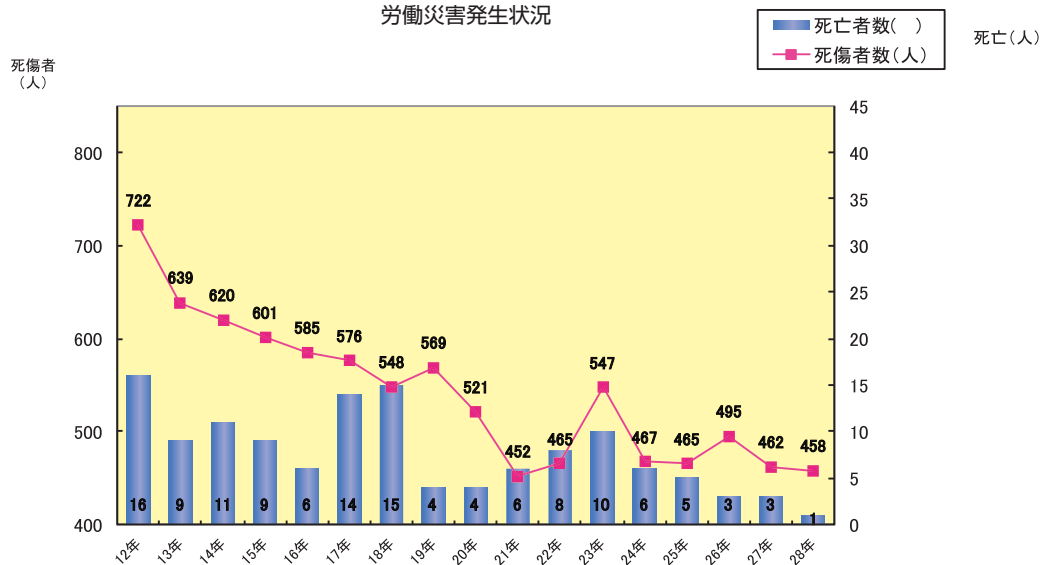
- ・ 第12次労働災害防止推進計画の重点業種に対する、その特性に応じた労働災害防止対策等の指導
- ・ 「リスクアセスメント等推進計画」で定めた対象事業場に対する導入・定着の指導と担当者養成のための講習等の実施
- ・ 「STOP! 転倒災害プロジェクト」、安全衛生管理活動計画書、「安全「見える化」とっとり運動」、鳥取県産業安全衛生大会、「ゼロ災55」無災害運動等を通じた自主的な安全衛生に係る取組の推進
- ・ 災害発生事業場に対する指導の強化
- ・ 安全衛生労使専門家会議からの提案を踏まえた指導の実施

【数値目標】

☆休業4日以上之死傷者数396人以下

☆死亡災害の減少

労働災害発生状況



（注：平成28年の件数は、平成29年2月末時点の速報値）
資料：鳥取労働局労働基準部（労働者死傷病報告書）

メンタルヘルス対策の推進

- ・ ストレスチェック制度の実施に係る指導
- ・ メンタルヘルス対策推進計画に基づく指導・啓発
- ・ あらゆる機会を通じた鳥取産業保健総合支援センターの活用勧奨

【数値目標】

☆メンタルヘルス対策を実施している事業場の割合 80%以上

重点施策

公的職業訓練（ハロートレーニング）を活かした就職支援の強化

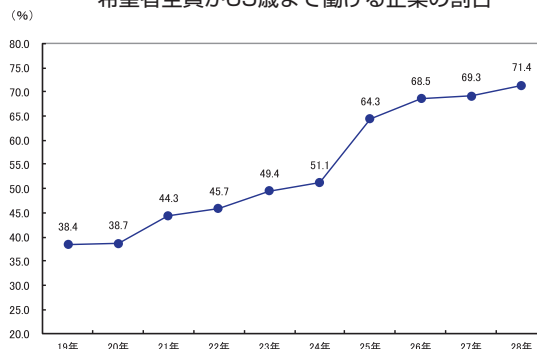
- ・ハローワークにおける効果的な受講あっせんとジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進
- ・関係機関と連携した公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知・広報の推進
- ・コンソーシアム事業による訓練コースの開発・検証に係る積極的な支援

各年6月1日現在

生涯現役社会の実現

- ・高齢者に対する再就職支援の更なる推進
- ・県内事業所に対する高齢者の定年延長・継続雇用の更なる推進
- ・地域における就業機会の確保に向けた取組の充実

希望者全員が65歳まで働ける企業の割合



(注：平成20年までは51人以上規模の企業、平成21年以降は31人以上規模の企業)
資料：鳥取労働局 職業安定部（高齢者雇用状況報告）

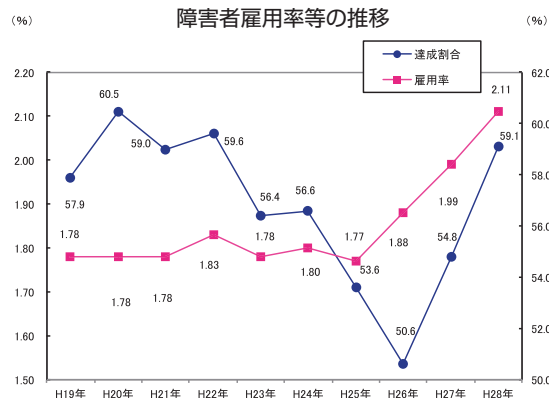
障害者に対する就職支援の強化

- ・障害者雇用率（実雇用率）を高めるための取組の強化
- ・精神障害者の雇用・職場定着支援の強化
- ・関係機関と連携した総合的な就労支援の推進

【数値目標】

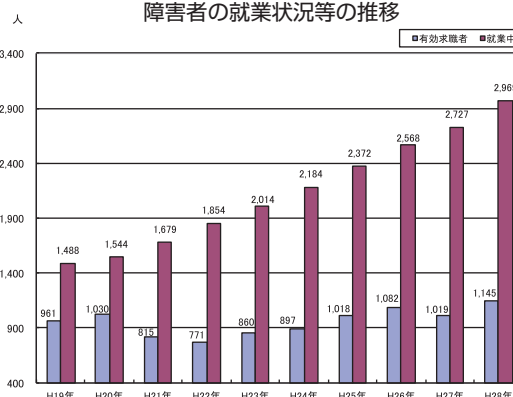
☆障害者就職件数 前年度以上

各年6月1日現在



資料：鳥取労働局 職業安定部（障害者雇用状況報告）

障害者の就業状況等の推移



資料：鳥取労働局 職業安定部（各年12月末現在）

特別な配慮を有する者に対する就職支援の強化

- ・生活保護受給者等に対する就労支援の強化
- ・地方公共団体との連携による就労支援の充実
- ・ひとり親に対する就業支援対策の推進
- ・求職者支援制度によるセーフティネットの周知と、県内の人材ニーズや対象者の特性に応じた訓練コースの設定

【数値目標】

☆生活保護受給者等の就職件数 410件以上

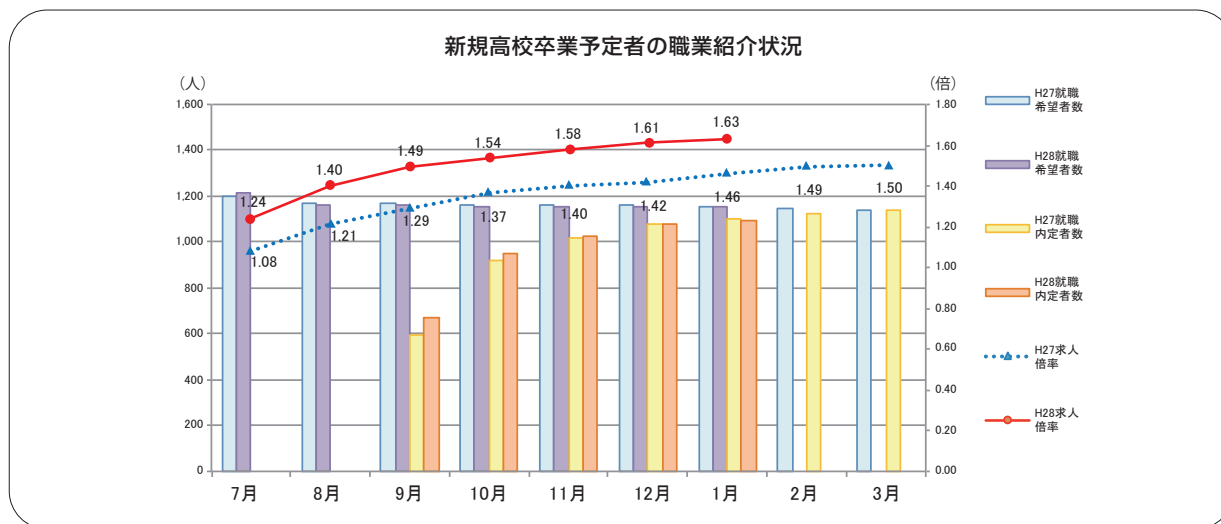
☆マザーズハローワーク事業の重点対象者の就職率 89.4%以上

若者の活躍促進

- ・ 関係機関と連携した新卒者・既卒者に対する正社員就職の支援
- ・ 就職氷河期世代のフリーター等に対する就職支援の強化
- ・ ユースエール認定制度をはじめとした各種若者関連施策の積極的な周知

【数値目標】

☆フリーター等の正社員就職件数 2,367 件以上



労働条件確保・改善対策の推進

労働基準関係法令の遵守徹底

- ・ 法定労働条件の確保上の問題があると考えられる事業場に対する的確な監督指導
- ・ ①法違反を原因とする重大な労働災害等を発生させる、②同種の法違反を繰り返す、③指導に従わないなど、重大又は悪質な事案に対する厳正な対応

賃金不払残業防止のための的確な対応

解雇・雇止め、賃金不払事案等への的確な対応

- ・ 申告事案の早期解決に向けた迅速かつ適切な処理
- ・ 未払賃金立替払の迅速かつ適切な審査・対応
- ・ 不適切な解雇、雇止め、労働条件の切下げ等の予防等のための啓発指導

特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

- ・自動車運転者に係る長時間労働の実態を改善するための監督指導等の実施
- ・技能実習生の法定労働条件の確保のための監督指導、技能実習生への人権侵害が疑われる事案を排除するための地方入国管理局との合同監督・調査、重大又は悪質な労働基準関係法令違反に対する司法処分を含めた厳正な対処
- ・障害者虐待が疑われる事案の早期発見、障害者である労働者の法定労働条件の確保のための迅速な監督指導等の実施

労働者の健康の確保

化学物質・石綿等による健康障害防止対策の推進

- ・化学物質リスクアセスメントの周知・指導及び化学物質等による健康障害防止対策の推進
- ・「化学物質5か年計画」に基づく監督指導・個別指導・情報把握の実施
- ・建築物等の解体時等における石綿ばく露防止対策の推進
- ・粉じん障害防止総合対策の推進

定期健康診断の実施と事後措置の徹底

- ・鳥取県、全国健康保険協会(協会けんぽ)と連携した定期健康診断の実施促進と研修会の開催
- ・小規模事業場に対する地域産業保健センターの紹介と利用の促進

職場における受動喫煙防止対策の推進

- ・受動喫煙防止対策の必要性の周知
- ・支援制度の周知と助成金の迅速適正な処理

最低賃金制度の適切な運営

- ・地方最低賃金審議会の円滑な運営
- ・改正された最低賃金額の使用者・労働者への周知徹底
発効時期をとらえた集中的かつ継続的な広報の実施
- ・最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援
専門家派遣・相談等支援事業の周知・利用促進
業務改善助成金の利用促進行動計画に基づく着実な活用の推進
- ・最低賃金の履行確保上問題がある業種への重点的監督指導の実施
- ・最低賃金の減額特例許可制度の厳格な運用

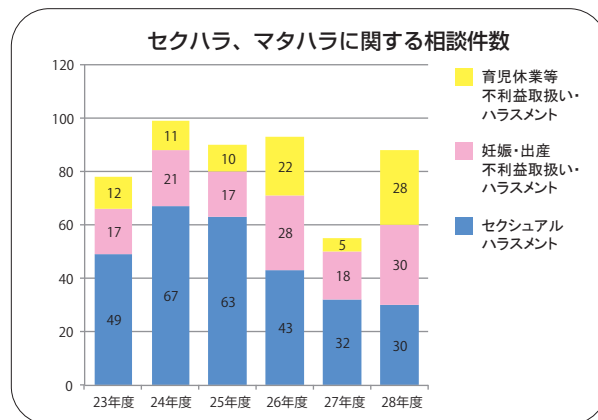
鳥取県の最低賃金

最低賃金の名称	時間額
鳥取県最低賃金	715円 (平成28年10月12日発効)
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具 製造業最低賃金	764円 (平成28年12月22日発効)
鳥取県各種商品小売業最低賃金	718円 (平成28年12月17日発効)

男女ともに働きやすく能力を発揮できる雇用環境の整備

男女雇用機会均等対策の推進

- ・事業場に対する報告徴収及び法違反事業場に対する行政指導の実施
- ・男女均等取扱い、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等理由とするハラスメントや不利益取扱いに関する相談への対応と紛争解決援助の実施
- ・妊娠・出産等を理由とするハラスメント、セクシュアルハラスメント等改正男女雇用機会均等法の周知徹底



※平成28年度はH29.1月末までの数値

職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- ・次世代育成支援対策の推進
- ・事業場に対する報告徴収及び法違反事業場に対する行政指導の実施
- ・育児休業等を理由とする不利益取扱い等に関する相談への対応と紛争解決援助の実施

パートタイム労働者の働き・貢献に見合った公正な待遇等確保対策の推進

- ・パートタイム労働法の周知徹底及び履行確保
- ・事業場に対する報告徴収及び法違反事業場に対する行政指導の実施
- ・相談への対応と紛争解決援助の実施

労働者派遣事業及び職業紹介事業の適正な運営

- ・旧特定労働者派遣事業者に対する経過措置後の周知徹底
- ・職業紹介事業者、求人者並びに募集者に対する適正な業務運営の周知

「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

- ・「労災かくし」の疑いがある事案の把握・調査、的確な監督指導等の実施
- ・「労災かくし」の存在が明らかとなった場合、司法処分を含めた厳正な対処
- ・全国健康保険協会(協会けんぽ)との連携による労災保険給付の請求勧奨の実施

労働保険制度の適正な運営

労災補償業務の適正な運営

- ・ 労災保険給付の請求事案への迅速・適正な事務処理
- ・ 請求人等への懇切・丁寧な対応
- ・ 労災補償業務の効率化と人材育成

雇用保険制度の適正な運営

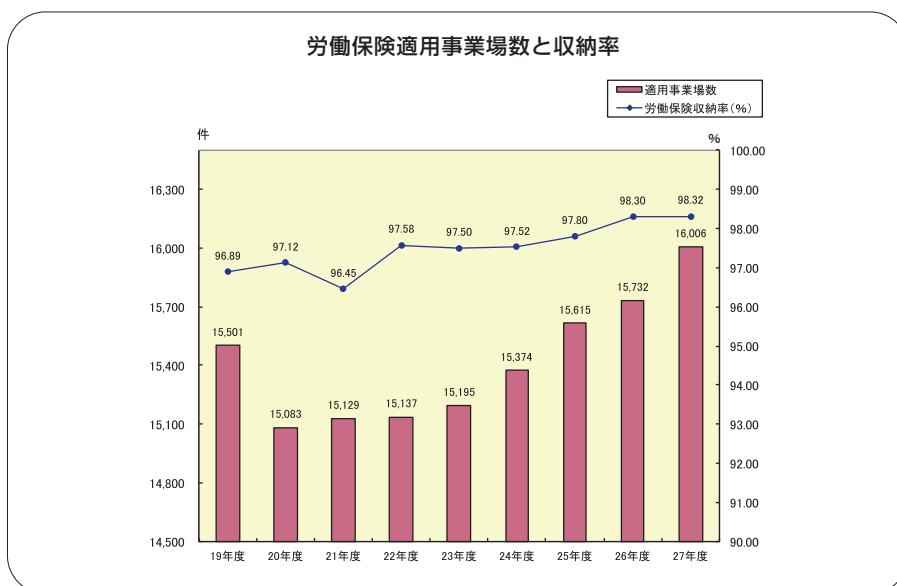
- ・ 平成29年雇用保険法等改正法の適切な周知
- ・ 65歳以上被保険者の資格取得に係る周知の徹底
- ・ 電子申請による雇用保険関係手続の利用促進と周知の強化

労働保険適用徴収業務の適正な運営

- 労働保険の未手続事業一掃対策の推進
 - ・ 未手続事業の把握と加入勧奨
 - ・ 職権成立手続の実施
- 労働保険料及び一般拠出金の適正徴収
 - ・ 労働保険率（労災保険率・雇用保険率）の周知
 - ・ 適正な申告・納付による年度更新の実施
 - ・ 滞納整理と算定基礎調査の適正な実施
 - ・ 労働保険事務組合に対する適切な指導、監査の実施
 - ・ 労働保険関係手続の電子申請と口座振替制度の利用促進

【数値目標】

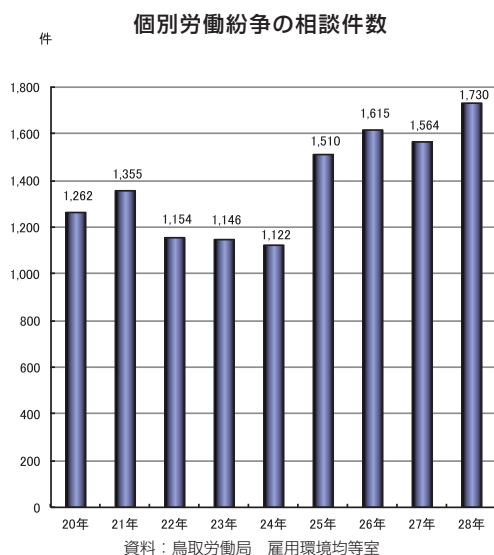
☆労働保険料収納率 全国平均以上



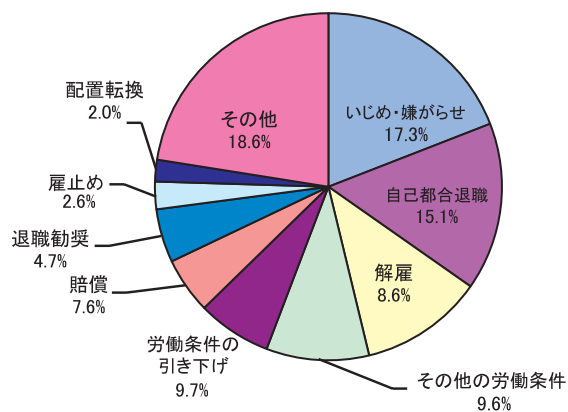
総合労働行政機関としての取組の推進

総合労働相談コーナーの積極的な運用及び機能の強化

- ・労働問題に関するワンストップサービスの実施
- ・効果的な助言・指導及びあっせんの実施
- ・紛争解決援助制度の利用促進
- ・個別労働紛争関係機関との連携



個別労働紛争に係る相談内容（平成28年）



労働関係法令・制度等の周知・啓発

- ・改正労働関係法令及び各種助成金制度の周知・啓発
- ・事業主のニーズを踏まえた資料の提供、説明会及び個別相談会の実施
- ・地域の大学等と連携し、大学等における労働法制の普及に関する講義の実施

鳥取労働局 <http://tottori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

総務部	総務課	☎ 0857 (29) 1700	fax 0857 (22) 3649
	労働保険徴収室	☎ 0857 (29) 1702	fax 0857 (22) 3663
雇用環境・均等室	企画担当	☎ 0857 (29) 1701	fax 0857 (29) 4142
	指導担当	☎ 0857 (29) 1709	fax 0857 (29) 4142
労働基準部	監督課	☎ 0857 (29) 1703	fax 0857 (23) 2423
	賃金室	☎ 0857 (29) 1705	fax 0857 (23) 2423
	健康安全課	☎ 0857 (29) 1704	fax 0857 (23) 2423
	労災補償課	☎ 0857 (29) 1706	fax 0857 (23) 2365
職業安定部	職業安定課	☎ 0857 (29) 1707	fax 0857 (22) 7717
	職業対策課	☎ 0857 (29) 1708	fax 0857 (22) 7717
	訓練室	☎ 0857 (88) 2777	fax 0857 (22) 7717

鳥取県内の労働基準監督署

* 鳥取労働基準監督署

〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第一地方合同庁舎4階
TEL.0857 (24) 3211 FAX.0857 (24) 3213

* 米子労働基準監督署

〒683-0067 米子市東町124-16 米子地方合同庁舎5階
TEL.0859 (34) 2231 FAX.0859 (34) 2233

* 倉吉労働基準監督署

〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15 倉吉地方合同庁舎3階
TEL.0858 (22) 6274 FAX.0858 (22) 6275

鳥取県内の総合労働相談コーナー

* 鳥取労働局総合労働相談コーナー

TEL.0857 (22) 7000 (鳥取労働局内)

* 鳥取総合労働相談コーナー

TEL.0857 (24) 3245 (鳥取労働基準監督署内)

* 米子総合労働相談コーナー

TEL.0859 (34) 2263 (米子労働基準監督署内)

* 倉吉総合労働相談コーナー

TEL.0858 (22) 5640 (倉吉労働基準監督署内)

鳥取県内の公共職業安定所（ハローワーク）

* 鳥取公共職業安定所

〒680-0845 鳥取市富安2丁目89
TEL.0857 (23) 2021 FAX.0857 (22) 6906

* ヤングハローワークとっとり (とっとり若者仕事ぶらざ内)

〒680-0846 鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル1階
TEL.0857 (39) 8986 FAX.0857 (20) 2552

* 米子公共職業安定所

〒683-0043 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階
TEL.0859 (33) 3911 FAX.0859 (33) 3959

* 若者支援コーナー・マザーズコーナー (よなご若者仕事ぶらざ内)

〒683-0043 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階
TEL.0859 (35) 4311 FAX.0859 (35) 5755

* 米子公共職業安定所 根雨出張所

〒689-4503 日野郡日野町根雨349-1
TEL.0859 (72) 0065 FAX.0859 (72) 1371

* 倉吉公共職業安定所

〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15 倉吉地方合同庁舎
TEL.0858 (23) 8609 FAX.0858 (22) 6494

公共職業安定所関連施設（地方公共団体との共同就職支援施設）

* 鳥取県ふるさとハローワーク八頭

〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100
鳥取県八頭総合事務所別館内
TEL.0858 (76) 7076 FAX.0858 (72) 1099

* 鳥取県ふるさとハローワーク境港

〒684-0033 境港市上道町3000
境港市役所別館内
TEL.0859 (44) 1733 FAX.0859 (44) 1736

* くらよし若者仕事ぶらざ

〒682-0023 倉吉市山根557-1 パープルタウン2階
TEL.0858 (47) 4510 FAX.0858 (26) 7400



鳥取労働局
ホームページQR

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。